

◇次期計画の主な内容（案）

○ 現行の両計画に記載されている施策については、推進戦略を踏まえつつ、さらに議論を深め、内容を充実させる。

○ 加えて、以下に掲げる事項は、国の基本方針の改正に合わせて、内容を追記する。

- ・ 幼児教育・保育の質の向上に資するよう、教育・保育の専門性の確保、幼児教育アドバイザーの確保及び幼児教育センターの体制整備
- ・ 幼児教育・保育無償化の円滑な実施の確保を図るための市町村との連携
- ・ 放課後児童クラブ等の円滑な取組の促進
- ・ 登下校防犯プラン及び未就学児等の交通安全緊急対策に関する施策

（京都府子育て支援審議会社会的養護部会における議論と連携）

- ・ 児童虐待防止対策について、児童相談所及び市町村等の体制強化
- ・ 社会的養育の充実について、子どもの権利擁護と子どもの家庭養育優先原則を実現

（各分野の個別計画と連携）

- ・ 障害児福祉計画との調和
- ・ 障害児や医療的ケア児等配慮が必要な子どもへの支援の充実
- ・ 障害児入所施設について、小規模グループケアの推進、地域での支援の提供等
- ・ 住生活基本計画を踏まえた良質な住宅の確保
- ・ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ・ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備